

伯耆町総合スポーツ公園遊具設置工事設計・施エプロポーザル審査基準

1 整備の目的

伯耆町総合スポーツ公園は、「岸本B & G海洋センター（体育館・プール）」、「野球場」、「ラグビー場」、「多目的グラウンド」、「グラウンドゴルフ場」を有する社会体育施設で、その敷地内に設置する「ちびっ子広場」は、幼児から小学生までを対象とした遊具を設置し、休日等の余暇を家族等で過ごせる遊戯施設である。

近年、木製複合遊具に老朽化に伴う支障が生じていることから、撤去のうえ、新たに複合遊具及び休憩スペースを整備し、施設の長寿命化と利便性の向上を図り、来園する全ての利用者が憩い楽しめる場を創出する。

2 整備の範囲

(1) 次の既存遊具の撤去 ※基礎部含む

(ア) 木製複合遊具 2カ所

(イ) タイヤブランコ

(ウ) 花（固定型）4カ所 動物（固定型）3カ所

(エ) 木製ベンチ 2カ所

(2) 次の遊具等の設計、製造及び施工

(ア) 複合遊具 ※休憩スペース含む（ベンチ等）

(イ) 小型インクルーシブ遊具

3 審査基準の考え方

以下の審査基準に照らして評価を行う。

| | 複合遊具 | 小型インクルーシブ遊具 |
|-------|--|---|
| コンセプト | ちびっ子広場の新たな目玉として、幅広く子どもたちに愛される遊具であること | インクルーシブの概念を取り入れ、誰もが平等に利用できる遊具となっていること |
| デザイン | 利用者の記憶に残る独創性のあるデザインであること(周辺風景・自然との調和にも配慮すること) | 周辺風景・自然と調和するものであること |
| 主な対象 | 3歳から12歳 | 3歳から12歳 |
| 要件等 | ユニバーサルデザインに対応した誰もが利用しやすく楽しめる遊具であること 休憩スペース（ベンチ等）があること | インクルーシブに対応した小型遊具であること 誰もが利用しやすい場所に設置すること |

4 評価項目

(1) 技術提案書 … 配点：80点

| 評価項目 | | | |
|---------------------|-------------|--|--|
| 全般 (30) | コンセプト | 提案内容の妥当性 | ちびっ子広場の役割や遊具の整備目的を踏まえ、魅力的な提案内容となっているか。 |
| | 周辺整備 | 安全性の確保 | 遊具周辺に安全マットを敷設する、幼児・小学生の動線の混在を避ける等の安全対策が講じられているか。 |
| | 維持管理 | 維持管理の容易さ | 日常の点検及び軽微な修繕を容易に行うことができるか。 |
| | | 経済性 | 耐用年数及び保証期間が長く、かつ維持管理費が抑えられているか。 |
| 複合遊具 (40) | 遊びの種類・形態 | 多様な遊びの提供 | 色々な種類の遊びの形態（のぞく、のぼる、くぐる、すべる等）が提供されており、子どもたちの五感や好奇心を刺激する遊具であるか。 |
| | デザイン | 利用者への印象 | 子どもたちの記憶に残る、独創性のあるデザインであるか。 |
| | 誰もが利用しやすい工夫 | ユニバーサルデザインへの配慮 | ユニバーサルデザインへの配慮がされており、誰もが利用しやすく、楽しめるような工夫がなされているか。 |
| | | 休憩スペースの設置 | 利用しやすい位置に、休憩スペース（ベンチ等）が設置されているか。 |
| 遊具の構造 | 安全性の確保 | からまり、引っ掛かり、落下、挟み込みなど、予想せぬケガ（ハザード）への対応が適切か。 | |
| 小型インクルーシブ遊具 (10) | 誰もが利用しやすい工夫 | インクルーシブへの対応 | インクルーシブ対応遊具であり、誰もが平等に利用できる遊具となっているか。 誰もが利用しやすい場所に設置してあるか。 |

(2) 施工能力関係 … 配点：20点

| 評価項目 | | |
|-------|---------------------|--------------|
| 施工実績 | 同種遊具の施工実績 | 実績に応じて評価を行う。 |
| 技術者評価 | 配置予定技術者の施工管理実績・保有資格 | |